

小児発達リハビリテーションについて



小児科 副院長 重見 律子

リハビリテーション室 小児担当スタッフ一同

はじめに

最近しばしば聞かれるようになった「発達障害」は、言葉が遅くコミュニケーションが苦手な「自閉スペクトラム症」、じっとできない・集中が続かないことが特徴の「注意欠如多動症 (ADHD)」などを指します。他にも感覚過敏などの感覚の問題や、不器用などの運動の問題を持つことがあり、ひとりひとり症状はちがいます。

発達障害を持つ子どもの動作や運動のスキルをあげ、コミュニケーション能力を獲得し、好きなことを見つけられるようにするのが「小児発達リハビリテーション」です。

当院では、公認心理師や作業療法士が患児に必要な検査を行い、その結果や普段の生活の聞き取りをもとに、小児科医と共に発達の評価とリハビリテーションの計画を立てます。

作業療法士は感覚統合療法や社会スキル訓練 (以下 SST) を使って、言語聴覚士は言語訓練を通して、子どもの発達を促します。

発達障害を持つ子どもの未来のために可能性を伸ばせるよう、多職種で協力しておりますので、その内容をご紹介します。

れや下肢との協調運動で刺激する、バランス感覚を飛び石ジャンプで育てる、などです (写真 1,2,3)。特定の感覚が苦手な子には、粘土や水遊び、スライム作り、スポンジやブラシでのタッチング等の触覚遊びを提供します。



重見医師 (前列中央) とリハビリスタッフ



写真2



写真3

言語聴覚療法

語彙が少ない、サ行やタ行がうまく言えない、などのことばの困りごとに対しては、言語聴覚士が LC スケールや構音検査などの言語評価を行い、遊びを取り入れた構音器官の訓練を行います。紙風船やシャボン玉を吹く、絵カードやひらがなパズルを用いて復唱課題や呼称課題など、年齢や症状に合わせて工夫しています (写真 5)。



写真5

おわりに

発達支援には地域の発達支援事業所や園との連携も必要ですので、定期的に症例検討会を行い情報交換しております (今年度は、感染予防のため休止中)。

これからも、発達障害を持つ子どもと家族がよりよく過ごせるよう、思いやりを持って地域に貢献してまいります。

小児発達リハビリテーションをご希望の方は、まず小児科神経外来を受診し、ご相談下さい。



写真1

作業療法

感覚は発達の土台です。特に前庭感覚・固有受容覚・触覚は大切な感覚系であり、身体機能だけでなく情動の発達にも関わります。感覚統合機能の発達 (図 1 参照) にアンバランスが生じると「抱っこされるのを嫌がる」「遊具でうまく遊べない」といったことが起こります。これに対して作業療法では、感覚刺激を操作し、感覚統合処理がより効率的に行えるように遊びの中で促進します。それが、感覚統合療法です。

例えば、前庭感覚・固有受容覚を揺

感覚統合処理機能の低下は眼球運動にも影響を与え、読み書きの苦手さや距離感が掴めず運動で失敗するなどをおこします。このような場合、視覚を中心にした感覚統合療法であるヴィジヨントレーニングも訓練に取り入れています。

「言葉で表現することが苦手」「適切な行動がとれない」「問題行動をとる」などのある子どもには、SST を行います。絵カードや好きな遊び・道具を使ったロールプレイをして、場面理解の確認や適切な行動・発言について考えさせます (写真 4)。



写真4

図1 感覚統合機能の発達

